

27 日 獣 発 第 58 号

平成 27 年 5 月 27 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会 長 藏 内 勇 夫

(公印及び契印の押印は省略)

### 飼料の公定規格の一部改正について

このことについて、平成 27 年 5 月 15 日付け 27 消安第 269 号をもって、農林水産省消費・安全局長から別添のとおり通知がありました。貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

このたびの通知は、農林水産省告示第 1190 号（飼料の公定規格の一部を改正する件）が平成 27 年 5 月 15 日に公布され、飼料の公定規格の一部が別添のとおり改正されたことについて、都道府県知事宛てに通知した旨、了知の上、本会会員に周知の徹底を依頼されたものです。

本件内容の問合せ先

公益社団法人

日本獣医師会：事業担当 駒田

TEL 03-3475-1601

27消安第269号

平成27年5月15日

公益社団法人 日本獣医師会会長

農林水産省消費・安全局長



飼料の公定規格の一部改正について

このことについて、別紙のとおり通知したので、御了知の上、貴会会員等に対する周知徹底につき御協力を御願います。



写

27消安第269号  
平成27年5月15日

都道府県知事 殿

農林水産省消費・安全局長

### 飼料の公定規格の一部改正について

飼料の公定規格の一部を改正する件（平成27年5月15日農林水産省告示第119.0号。以下「改正告示」という。）が平成27年5月15日に公布され、飼料の公定規格の一部が別添1「次のよう」のとおり改正されたので、貴庁に備え置いて縦覧に供されたい。なお、改正の概要は下記のとおりであるので御了知願いたい。

### 記

飼料の公定規格（昭和51年7月24日農林省告示第756号）備考の3の別表第3において、加糖加熱処理大豆、グァーミール、小麦・玄米ジスチラーズグレイン、精白米・小麦ジスチラーズグレイン、酵素処理魚たん白、乾燥えのき茸菌床かす及びトレハロースの可消化養分総量及び代謝エネルギーが、暫定的に定められた（別添2参照）。





酵素処理魚たん白	鶏	二	二	二	二	二	二	二	二	たん白質分解酵素で処理し噴霧乾燥したものであって、CPがおおむね77%のものであること。栄養価は、暫定的に定められたものである。
	豚	96.0	79.0	二	95	0	97	二	二	
	牛	二	二	二	二	二	二	二	二	
【略】										
5. その他										
甘蔗梢頭部 (ケイントップ)	鶏	-	-	-	-	-	-	-	-	
	豚	-	-	-	-	-	-	-	-	
	牛	90.2	50.6	-	54	52	62	60	-	
乾燥えのき茸菌床かす	鶏	二	二	二	二	二	二	二	二	総重量のおおむね85%がコーンコブミール及び米ぬかをほぼ同量混合したもの、おおむね85%が食品製造副産物からなる菌床を乾燥したものであること。栄養価は、暫定的に定められたものである。
	豚	二	二	二	二	二	二	二	二	
	牛	90.8	37.2	二	21	69	47	39	二	
【略】										
糖蜜	鶏	-	-	-	-	-	-	-	-	てん菜からイオン交換法により製造したものであること。
	豚	78.2	65.3	-	28	-	96	-	-	
	牛	78.2	75.2	-	85	-	99	-	-	
トレハロース	鶏	90.7	二	1.700	二	二	二	二	48.4	でん粉を酵素処理して得られる糖化液から分離したものであって、その固形分における純度が98%以上のものであること。栄養価は、暫定的に定められたものである。
	豚	90.7	87.8	二	0	0	97	0	二	
	牛	90.7	90.5	二	0	0	100	0	二	
【以下略】										

甘蔗梢頭部 (ケイントップ)	鶏	-	-	-	-	-	-	-	-	
	豚	-	-	-	-	-	-	-	-	
	牛	90.2	50.6	-	54	52	62	60	-	
【略】										
5. その他										
糖蜜	鶏	-	-	-	-	-	-	-	-	てん菜からイオン交換法により製造したものであること。
	豚	78.2	65.3	-	28	-	96	-	-	
	牛	78.2	75.2	-	85	-	99	-	-	
【以下略】										

別添 2

1 暫定値

原料名	組成 (原物中)							消化率及び栄養価											備考	
	水分	粗たん白質	粗脂肪	NFE	粗繊維	粗灰分	GE	鶏			豚				牛					
								代謝率	ME	粗たん白質	粗脂肪	NFE	粗繊維	TDN	粗たん白質	粗脂肪	NFE	粗繊維		TDN
%	%	%	%	%	%	kcal/kg	%	kcal/kg	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
穀類 (穀類・豆类・いも類及びでん粉質を主成分とするものをいう。)																				
加糖加熱処理大豆	7.2 (1.6)	37.9 (1.5)	22.5 (1.2)	22.6 (1.1)	4.2 (1.3)	5.6 (0.4)	-	-	-	-	-	-	-	-	77	95	98	46	101.4	割砕した大豆におおむね1%の糖を加えて、80℃から150℃までの間で段階的に加熱したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
そうこう類 (ぬか類又は製造かす類であって、でん粉製造の際に得られる副産物又は発酵工業副産物をいう。)																				
グァーミール	9.2 (0.1)	55.9 (0.4)	4.0 (0.2)	23.7 (0.4)	2.1 (0.1)	5.1 (0.1)	4.7 (0.0)	30.9	1,460	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	グァ豆の胚芽部分 (その一部に胚乳部分が付着したものを含む。) であり、CPがおおむね56%のものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
グァーミール	5.9 (0.1)	45.6 (0.6)	4.9 (0.1)	25.7 (0.6)	12.8 (0.3)	5.1 (0.1)	5 (0.0)	24.0	1,100	63	0	86	80	61.1	93	60	94	100	86.0	グァ豆を粉砕しふるいを用いて分別した結果、ふるいを通過したグァ豆の皮部分、胚芽部分及び胚乳部分を加熱処理したものであり、CPがおおむね45%のものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
小麦・玄米ジスチラーズグレイン	4.7 (0.6)	48.4 (0.5)	12.1 (0.2)	24.5 (0.7)	6.9 (0.5)	3.4 (0.2)	-	-	-	-	-	-	-	-	76	86	73	29	80.1	小麦と玄米をおおむね1:5の割合で混合し、燃料用アルコールとして発酵蒸留した副産物を乾燥したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
精白米・小麦ジスチラーズグレイン	9.6 (0.3)	40.2 (0.9)	4.8 (0.2)	36.4 (0.4)	5.9 (0.4)	3.1 (0.1)	-	-	-	-	-	-	-	-	72	85	82	68	72.0	精白米と小麦をおおむね3:1の割合で混合し、燃料用アルコールとして発酵蒸留した副産物を乾燥したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。

原料名	組成 (原物中)							消化率及び栄養価												備考
	水分	粗たん白質	粗脂肪	NFE	粗繊維	粗灰分	GE	鶏		豚					牛					
								代謝率	ME	粗たん白質	粗脂肪	NFE	粗繊維	TDN	粗たん白質	粗脂肪	NFE	粗繊維	TDN	
%	%	%	%	%	%	kcal/kg	%	kcal/kg	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
精白米・小麦ジスチラーズグレイン	8.6 (0.1)	48.3 (0.5)	3.1 (0.2)	33.4 (0.4)	4.2 (0.2)	2.4 (0.1)	—	—	—	—	—	—	—	—	63	72	84	80	67.0	精白米と小麦をおおむね4:1の割合で混合し、燃料用アルコールとして発酵蒸留した副産物を乾燥したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
動物質性飼料 (動物体に由来するたん白質を主成分とするものをいう。)																				
酵素処理魚たん白	4.0 (1.0)	77.0 (2.6)	0.2 (0.2)	6.0 (2.4)	0.0 (0.0)	12.8 (2.5)	—	—	—	95	0	97	—	79.0	—	—	—	—	—	たん白質分解酵素で処理し噴霧乾燥したものであって、CPがおおむね77%のものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
その他																				
乾燥えのき茸菌床かす	9.2 (0.9)	7.4 (0.7)	0.8 (0.1)	53.0 (1.5)	24.3 (1.5)	5.3 (0.6)	—	—	—	—	—	—	—	—	21	69	47	39	37.2	総重量のおおむね65%がコーンコブミール及び米ぬかをほぼ同量混合したもの、おおむね35%が食品製造副産物からなる菌床を乾燥したものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。
トレハロース	9.3 (0.1)	0	0.2 (0.1)	90.5 (0.1)	0	0	35.2 (0.0)	48.4	1,700	0	0	97	0	87.8	0	0	100	0	90.5	でん粉を酵素処理して得られる糖化液から分離したものであって、その固形分における純度が98%以上のものであること。栄養価は、暫定的に定めたものである。

注： ( ) 内は標準偏差値